

第2回北九州市宿泊税に関する調査検討会議 議事要旨

日時 令和元年7月11日（木）10時00分～12時00分

場所 西日本総合展示場 新館3F 301会議室

（1）開会

（事務局）

これより、第2回北九州市宿泊税に関する調査検討会議を開会いたします。

なお、この会議は、北九州市宿泊税に関する調査検討会議設置要綱に基づき開催されるものです。最初に、資料の確認をさせていただきます。次第、委員名簿、座席表、第2回検討会議資料、宿泊者向け宿泊税に関するアンケート調査票、観光庁が発表した「訪日外国人旅行者の受入環境整備に関するアンケート」結果を用意しておりますが、皆様お手元にご覧いただけますか。

まず、開会にあたり北九州市副市長梅本和秀より、ご挨拶させていただきます。

（梅本副市長）

本日はお忙しい中、お集まり頂きましてありがとうございます。前回からあまり経っていませんが、私どもも議論させていただきながら、進めて参りました。本日もよろしく願いいたします。

（事務局）

ありがとうございました。次に委員の皆様をご紹介します。

当検討調査委員会委員長、北九州市立大学副学長、柳井雅人さま。

（委員長）

おはようございます。柳井でございます。

（事務局）

副委員長、北九州商工会議所専務理事、羽田野隆士さま。

（羽田野委員）

おはようございます。羽田野でございます。よろしく願いいたします。

（事務局）

日本旅行業協会九州支部北九州委員長、JTB 北九州支店支店長、市瀬一馬さま。

（市瀬委員）

おはようございます。市瀬でございます。よろしく願いいたします。

（事務局）

小倉旅館ホテル組合組合長、小倉ベイホテル第一代表取締役、鍬尾悦治さま。

(鍬尾委員)

鍬尾でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

北九州ホテル協議会会長、小倉ステーションホテル総支配人、入江昭彦さま。

(入江委員)

おはようございます。入江でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

以上、5名の委員の方々にご出席いただいております

(梅本副市長)

先ほど言い忘れておりましたが、私の横に、今回北九州市の副市長に就任しました、鈴木のほうも同席をさせていただいております。財政担当でもありますし、前任が総務省の市町村税課長というのをやっていた経緯がございまして、税の知識が豊富なので、所管も含めて出席をさせていただいております。

(鈴木副市長)

鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

その他、北九州市側から鮎川産業経済局長、小牧財政局長に出席をさせていただいております。

ここからは、柳井委員長に進行をお願いいたします。

(2) 検討

①. 前回会議を踏まえた方針の確認

(委員長)

改めまして、おはようございます。今回から鈴木副市長がご参加いただけるということで、メンバーの中に税の専門家は欲しいと思っておりましたので、かなり心強いと感じております。是非よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進行致します。本日も、検討・報告事項が沢山ありますので、一つずつ、確実に、迅速に検討していきたいと思っております。それでははじめに、「①. 前回会議を踏まえた方針の確認」について、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料1のP4～8について、説明。

(委員長)

ありがとうございました。これから委員の皆様にご意見等いただきたいと思いますが、8ページのところ、これを確認できるかどうかというところがございます。それでは、各委員の皆様から忌憚のない意見を頂きたいと思いますが、どなたからでもどうぞ。

(委員)

福岡市が150円で決定しております。やはり、先ほども仰ったように、少しでも多くとることによって、例えば、160円、170円でもいいのではないかと。その辺も県に折衝してもらって、いわゆる観光振興のために財源として、3億円以上になると思うんです。それをもう少し検討してもらって、宿泊税の北九州市として使える分の観光資源のために、話し合いを行っていいんじゃないかと思います。

(委員長)

他いかがでしょうか。

(委員)

前回、第1回目の議論が終わりまして、次の日7月3日に、北九州ホテル協議会の理事の方にお集まりをいただきまして、お預かりした資料を元に、13名出席をいただいて協議いたしました。その結果を今日、この場で少しずつお話をしたいと思うんですけれども、まず8ページについては、1回目の時に私からもお願いした経緯があって、協議会の皆さんそれぞれ、宿泊事業者の事務負担については、税を徴収するであるとか、システム改修費用であるとか、もろもろ今後出てくるのではないかと思いますので、ぜひこの税をベースにして、事務手数料と言いますか、それが適格かどうかはわかりませんが、そういう形でお考えを頂ければというふうに思います。

それともう一点、今、ありましたように、150円の財源があり、当然それを使って観光振興することであれば、北九州市さんにぜひ頑張っていて、市の戦略をきちっと作っていただいて、その先に私達と是非、議論いただきたいというふうに思っております。以上です。

(委員長)

今のお話の要点としては、宿泊業者の支援策等も検討いただきたい事と、宿泊税を財源とした観光振興策といったところをしっかりとやっていただきたいということですね。

(委員)

わかりやすく説明をしていただいたのですが、まず、北九州市が導入するかしないか、ということと言うと、同じ政令都市で福岡市は独自である程度持っていますが、北九州市も導入をしたほうがいい、というふうに思います。その時に、6、7ページの資料で、導入しなかった場合には2億円、導入をしたときには3億円の収入が入る計算で、1億円の財源が増えるわけですね。一番問題は、先ほどからも出ていますが、独自で課税した場合のコスト、これがどのくらい増えるのか。かなり増えるようであれば、その辺はどうかとなるのですが、この辺の徴税コスト、かかる費用が大体どのくら

い予想されているのか。これによって、1億円の差が8千万円になるのか5千万円になるのか、その辺がもしわかれば、ご説明いただきたい。

(事務局)

市の徴税コストがどれくらいかかるのかということになるかと思います。初期費用、1年目の準備費用等を含めまして大体システム改修などで7、8千万円を見込んでいます。2年目以降のランニング経費については、7、8百万円程度というふうに見込んでいます。ちょっとまだ粗い計算ですので、確定してはございません。

それと、福岡市と同じように、仮に市が独自に調整して県のほうで進めていくとなりますと、県のほうから事務費用をいただくことになるかと思います。その費用は定かではありません。以上です。

(委員長)

おそらく、それに支援策の費用がちょっと上乘せされると。やはり1年目はかなりかかるようですね。

(事務局)

若干補足をさせていただきます。6、7ページの宿泊税を独自に導入しなかった場合、市町村交付分が2億で、導入した場合、北九州市の税収3億と書いていますけども、6ページの上に「県主体事業分12億」という網掛けした部分があります。私は県の間人ではありませんが、県が北九州の為に使わずに、他のところに使うという意味ではなくて、この12億のうち北九州市関連分も当然県の方も配慮しますというのは、県の方からの話ではあります。ただし、どの部分でどのくらい、というのは、毎年毎年の予算の話になりますので、これが安定していくらとか、何という話ではないのですが、決して完全に2億以外は一切何も来ませんという話ではないということを、県の立場の言い分もありますので、その部分だけご説明をしておきます。

(委員長)

ありがとうございます。一度確認をしたいと思いますが、8ページの方針、これにつきまして、各委員の皆様は認めて頂けますでしょうか。

(異議なし)

(委員長)

では、この方針で今後も進めていきたいと思えます。ありがとうございます。又、北九州市としては独自で課税をするということによろしいでしょうか。

(異議なし)

(委員長)

では当委員会としては、これを了承するというにしたいと思えます。

②. 宿泊事業者及び旅行者へのアンケート調査結果

(委員長)

続いて、方針の細かい確認に入っていきたいと思います。「②. 宿泊事業者及び旅行者へのアンケート調査結果」について、事務局より資料の説明をお願いします。

(事務局)

資料1のP10～26について、説明。

(委員長)

ありがとうございました。それでは、アンケートについてご意見をいただきたいと思います。回収率は3割くらいということで、通常のアンケートだと回収率は2割くらいですので、比較的関心をもって回答していただいたのではないかと感じております。

アンケートについて、前回少しご意見されていましたが、何かありますでしょうか。

(委員)

17ページ、宿泊税を導入した場合の影響について、影響がある主な意見のところに、「宿泊税分をサービスしてほしいと要望があると思われる」という意見があります。北九州市内で宿泊した場合には、ホテルや曜日にもよりますが、宿泊料金が3千円から2万円くらいになると思います。3千円くらいのリーズナブルな価格の場合は、宿泊する方はネット等で100円でも安く探されます。せっかく宿泊税を導入するのに、それを価格に転嫁してしまって、宿泊税分値引きするということになると、本末転倒となり、何の為に宿泊税を導入するのか分からないと思います。なので、宿泊税を導入した時の告知をしっかりと行い、我々販売する側は、宿泊税が別途必要ですと説明しなければなりません。宿泊税分をホテル側が負担するという、価格転嫁はあってはいけませんので、そこをどう対応していくかだと思います。

(委員長)

告知をしっかりとやることと、競争関係の中で値段が決まりますので、抜け駆けされると、他にも多分影響が出てくるかと思しますので、そのの所はきっちりしかるべき団体組織でモニタリングをしていくことが必要なのかなと感じます。他はいかがでしょうか。

(委員)

少し論点がずれるかもしれませんが、ホテル協議会のメンバーの方は、小倉だけではなくて八幡ですとか黒崎ですとか市内に点在されています。八幡・黒崎地区の方からもご意見がありましたが、現状で4000円ちょっとぐらいの料金でご紹介をされていて、それでも大変経営環境が厳しいというふうなお話がありました。今回の課税で消費税が2%増税になりまして、そのあとに宿泊税200円の増税ということになると、現在4000円でご商売されているところが4200円とか4300円ぐらいのお客様への見え方になってしまいますので、実質的な値上げと感じられそうだと、そこを大変危惧され

ておりました。今お話がありましたように、告知方法であるとか、支援策といたしますか、どういう形で黒崎・八幡地区の方だけではなく、全体的な宿泊事業者に対する支援策が拡充されるかというところが大事なのかなという風に思っております。

(委員長)

支援策はまだ、これからという形ですよ。

(事務局)

もちろん税を取るか、取らないかということがまだ決まってないというのがありますので、仮に取るというふうな前提になったとき、あるいは取らなくても県は取るわけで、そういう状況は変わらないので、逆に言うと我々も毎年度導入した以降の予算の中で、どういう配慮をしていくかということは今日あるいは、この調査検討委員会で議論をいただきながら、また毎年議会で議論をしながら、ということになるかと思えます。具体的に、します、しませんのところは、これからです。

(委員長)

支援策と観光の振興策、どういうふうに財源を配分していくかという、これが非常に難しいところだと思います。他は、いかがでしょうか。

(委員)

お客様に案内するという告知、それも大事なのですが、ホテルとしてのサービスの宿泊者、所謂、子供・幼児は無料とか、そういうことを考慮して欲しいと思います。宿泊者が増えるような対策、宿泊業者はサービスすることによって、また北九州に来ましようかというお客様が増えるので、修学旅行の件もありますが、サービス業的な営業への配慮、それを少し考慮してほしいと思います。

(委員長)

経営努力に基づいて、サービスに関して少し配慮いただきたいという意見です。

(委員)

確認なんですけど、最初の説明の時に、我々としてはこの宿泊税を北九州独自で徴収するということに対して、一応合意をしたことになっています。それで、金額なんですけども、この間の意見で170円や180円でもいいのではないかと出ていたと思いますが、その辺は150円ということで認識しているのですか。まず基本的なことで、徴収は200円いただくのに、市が150円で県が50円ということは、確認ということでもいいのですか。

(事務局)

これからの段取りになりますが、この会議を何回かやっていただいて、報告を出していただいて、我々が課税するという方針を出せば、その後ただちに県と協議する、福岡市と福岡県の例が150円と50円ということになりますので、我々も県と同じ200円の中でどういう役割分担で、どういう風な配分

になるのかということについての協議になりますので、今150円だ、160円だ170円だっていう風な話では決して我々も言えるものではないんですけども、一応仮定としては福岡市と福岡県の例がありますので、それを前提に議論を頂いているということです。

(委員長)

基準の所をベースにして、まずは議論をしたいと思います。他はいかがでしょうか。

(委員)

26ページの調査結果について。これも前回お話が出ましたが、協議会の中でも、インバウンドのお客様に対しての意見が結構ありまして、その中で、漠然とインバウンド対策が遅れているというご意見もありました。具体的に言うと、小倉駅の周辺から移動するモノレールやJRがありますが、その辺のアクセスへの乗り継ぎの所のサイネージが不足しているとか、具体的にそういう部分のご意見がありました。それと、福岡市内に行きますと、Wi-Fiの環境で「Fukuoka city Wi-Fi」がぼんと飛び込んでくるわけです。小倉駅でも見ていると、外国人の方、特に韓国の方はすぐにWi-Fiを検索されるんです。なかなか入りが悪いとか、そういうところが不備な点が多いのではないかというご意見が出ております。ぜひ、この辺の所も、議論に加えていただければと思います。

(委員長)

振興策については、個別の企業なり団体なりというのは、なかなか支援というのは難しいと思いますが、今おっしゃられたようなインフラに相当する部分は、波及効果も大きいので、優先順位をあげながらやっていった方がいいと思います。

アンケートの結果を見ますと、前回の委員会で出た意見というのは出ていますので、客観的な議論ができていないのかなと、このアンケートで感じ取れます。

それと後、気になるのが、北九州市が「周遊観光ルートの一部である」と考えられているのがアンケート結果で46.4%ということで、「起点、拠点となっている」と考えられているのが21.7%となっています。これは数字としては寂しい数字だなと思いますので、こここのところの充実を図っていくための施策を優先順位の中で考慮すべきかなと考えております。

他には何かご意見はないでしょうか。それでは次のほうに移っていきたいと思います。

③. 財政需要（宿泊税の使途）についての検討

(委員長)

続いて、「③. 財政需要（宿泊税の使途）についての検討」について、事務局より資料の説明をお願いします。

(事務局)

資料1のP28～34について、説明。

(委員長)

ありがとうございます。いろんな戦略のスケジュール関係は、今はないのですか。

(事務局)

長い年月の間にやるもの、それと毎年のランニングで毎年毎年やるもの、というのを今区別をして整理をしてごさいませんので、今回宿泊税の導入についてご理解を頂けたので、今回はそういう整理をしながらお出ししたいと思います。

(委員長)

ざっと見る限りでは、かなり必要なものから、急ぐ必要もないかなと、ちょっと濃淡があるかなという感じですので、整理をしていただければと思っております。

では、議論のほうに移っていきたいと思いますが、論点としては宿泊税を財源とする取組として、この方向性、枠組みはよろしいですかということですね。それから今後必要とされる取組に関する個別の意見ということですね。それとあと、宿泊事業者等へのアンケート調査を受けて、それとの関連で、もう少し見直したい、見直したほうが良いというところがあればそこもちょっとご意見いただきたい、このあたりかなと思います。それではまたご自由に意見を頂ければと、いかがでしょう。

(委員)

長期的な財源が必要だと思いますけれども、北九州空港の利用者は今180万人、これが200万人突破すると、モノレールを延伸してもいいのではないかと思います。インバウンドがLCC等を結構使うので、直行便を出したりしてアクセスをよくするなど、長期的な視野として、北九州空港の活性化も必要であると考えます。

(委員長)

空港は定時制が大事ですので、バスはきついかなどおっしゃられていますので、そこも一つの候補としていただきたいです。予算的にかなり桁が違うかなとは思いますが、出せるだけだしていただければと。

(委員)

それに付随するというか、長期的な話で、前回、小倉駅南口1階のトイレの古さ、汚さの話がありました。例えば在来線のホームから南口1階に降りる時は、エスカレーターがありません。ホームへの昇り降りは、全て階段になっています。最近、ほとんどのインバウンドのお客様がスーツケースのコロコロを引いてくるのに、階段しかないのは不便です。ホームから3階に上がる場合はエスカレーターがありますが、初めて来た方はその辺がよくわかりませんので、せめてトイレの整備とか、特急が止まるホームだけでもエスカレーターを設置して欲しいと感じます。

また、空港行バスの件ですが、初めて来る方が空港行バスに乗るときに、南口1階からバスの乗り場に行こうとしても、まっすぐ行けません。2階に上がってまた1階に降りなければなりませんので不便です。その辺が、例えば空港行バスの乗降場所が新幹線口があれば、高速道路のICも近いですし、スムーズでわかりやすいと思います。将来的にはそういったものを変えて欲しいですが、当分はサインボ

ードとか、案内をもっとわかりやすくしていただいたほうがいいと思います。

(委員長)

観光にかかる環境の整備というのが、優先度が高いという話ですね。

(委員)

今の意見に関係するのですけれども、まず宿泊税の使途ってということで検討するのですが、どうしても北九州市のにぎわい構築の中の観光対策、観光をどういう風にしていくかという話に広がると思うのです。そうするとやっぱり、色々なものが出てくるとは思います、広い面での観光をどういう風にするかと、そういう位置づけで、連携をお願いしていきたいというのが一つです。

それと、実際の宿泊税になった時には、やっぱり限られた財源を、ということで議論になるのですが、私どもとしては、赤で書かれている観光案内所、これは、やはり玄関でおもてなしの基本になると思います。これを見ると、いろんなことで今から強化していこうということになってはいますが、特に人材育成、おもてなしする人たちの教育にも力を入れていただきたいというのが一つです。

それと32ページの10番に産業観光ということで出てはいますが、この産業観光は、私どもの経済団体で言うと、常にセールス活動をやっているわけです。できるだけ多くの所の経済団体に来ていただきたい。そうすると産業観光というのは重要なことになりますから、ぜひとも受け入れる側の体制にもプラスになる、というふうなこともお考えいただければと思います。

(委員長)

宿泊税の基本ですけれども、観光振興策の計画との関連がかなり強いと思いますので、そこを視野に入れながら議論していくというのは、大切なところだと思います。

それから、おもてなしに関する人材育成という、大学との関係が出てくるかもしれませんが、多少宣伝になりますけど、北九州市立大学はビジネス機能を科目として強化してはいて、観光系の授業も開講していますので、できれば携わって、地元に着いていただければ嬉しいかなとは思っています。

あと、産業観光ですね、これをどうやってこれから充実していくかが重要な論点かなと思います。

(委員)

32ページの9番に、「修学旅行誘致の強化」というのがございます。先程、県と市で修学旅行に対して免税をするかしないかの所がありましたが、県が免税をしないということであれば、北九州市もこれにならなくてやるべきだと思います。ホテル協議会の中でも、それについては議論がいくつか出ました。そのままお話ししますと、ある方は、福岡県と同一内容なのが納得できない。北九州市だけでも議論があってもよかったのではないかと、という意見もありました。その中で出たのが、スペースワールドが閉鎖をしまして、そういう意味での修学旅行の目玉と言いますか、まる一日遊べるようなところが北九州市内に無くなっています。それに対する対策と強化を是非頂きたいということなので、先ほど副委員長からもありましたように、産業観光であるとか、それからコンベンション協会のHPを見ますと、環境修学旅行というのがあります、そのメニューがいくつか出ております。そのようなメニューの強化であるとか、もっと言うと修学旅行を誘致すると、それに対する税の補助金をだすとか、そういう風な

ことが対策としては一番よろしいのではないかと、そういう意見が出ました。

(委員長)

修学旅行自体は、後程、もう一回議論に戻るかと思います。

それと、スペースワールドの閉鎖ってというのはいろんな意味で痛いところがあって、それをどうカバーするかという、修学旅行を誘致するための大きな課題があると思います。幸い東田地区には、博物館であるとか、児童文化科学館など、そういったものが集積してくるということで、まさに学習の場は形成されつつあるということです。他に何かありますでしょうか。それでは次の論点に移っていきたいと思います。

④. 宿泊税の課税要件についての検討

(1) 税以外の財源確保の手法

(委員長)

次は、「④. 宿泊税の課税要件についての検討」について、お願いしたいと思います。まず、「(1) 税以外の財源確保の手法」について、これは、「前回会議を踏まえた方針の確認」のところで説明しましたように方針は出ているのですが、総務省の同意の要件となっていますので、ここで確認をしていききたいと思います。それでは、事務局より資料の説明をお願いします。

(事務局)

資料1のP36～37について、説明。

(委員長)

ありがとうございます。税以外の形で徴収すると、受益と負担の関係が観光に適さないと。それから様々な振興策をやっていく上で、税収は安定して継続して必要ですので、こういったところを満たさない形のもの、難しいかなということで、是非、宿泊税という形をとりたいということです。

本日、鈴木副市長がいらっしゃっていますので、何かコメントをいただけないでしょうか。

(鈴木副市長)

先程、事務局から説明した通りでございまして、税でございまして、行政サービスの財源として、どのような方に、どのような形でGOサインをいただくかという議論になると思います。受益と負担の関係や、そういった形からは、県や福岡市でも導入されています通り、税という形で徴収をさせていただくということが、適当な場合に該当するのではないかと思います。

(委員長)

この手法で問題ないということですね。他の方、何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、財源確保の手法を税とすることについては、皆さん、同意されたということで、次に進めていききたいと思います。

(2) 納税義務者・課税標準

(委員長)

財源の手法については、冒頭で確認したとおり、税による方法以外には考えられないという結論に達しましたが、続いてその中身について、議論を進めていきたいと思います。まずは「(2) 納税義務者・課税標準」について、事務局より資料の説明をお願いします。

(事務局)

資料1のP38～39について、説明。

(委員長)

ありがとうございました。先程、振興策では、修学旅行の誘致の項目が出ておりましたが、その辺との整合性も含めまして、ご意見をいただきたいと思います。前回、委員からコメントをいただきましたが、何か追加でございますか。

(委員)

スペースワールドが無くなった関係で、今、北九州市に来る修学旅行生はかなり減っていますので、今後増やしていかないといけないというのが課題となっていますが、そのことと、今回の課税は切り離して考えていただいて、先程、冒頭にありましたように、宿泊していただいた場合には、何かしら違う形で返すことがいいと思います。参考までに、京都と北海道では、宿泊税は免除にしています。今説明がありましたように、京都であれば、京都市のホームページからA4サイズの証明書を出して、それに学校側で公印を押していただいて、それを当日宿泊施設に提出をして、それで課税免除という形になっています。証明書いただいた宿泊施設側も煩雑な事務作業が出てきますので、ここは福岡県や福岡市と同じで構わないと思います。

(委員長)

課税の議論と少し切り離して考えてはどうかということでしたけども、免税をしないのであれば、それを補うようなサービスを工夫してやっていくと。ベストなのは、そのサービスで補いながら、事務コストがかからない形で、最適点を探すということが非常に重要なことかなと思います。

(委員)

修学旅行の問題は、北九州市の観光政策の重要な目玉であると思われます。基本的に、免除しないから、するからというよりも、お客様は子供ですから、学校側にいかに魅力のあるものを北九州市が提案できるかということが一番重要だと思います。そうして考えた時に、宿泊税の他にも観光政策として、修学旅行対策をどうするかという考え方が必要かなと思います。先程委員長がおっしゃったように、八幡東区が今度、生まれ変わろうとしていますので、その中に科学館を集約するとか、現在、いのちのたび博物館とかありますので、子供たちにとって魅力のある、理系の教育に適するようなものが、十分出てきていますから、そういうのを材料にして、営業活動を展開するというのを、特に考えていただき

たいと思います。

(委員)

先程のところで、私も申しましたように、委員の意見に同感でございます。要は、北九州市だけ徴収となると、その辺の手間が大変煩雑になると思います。それ以外の、修学旅行向けのメニューと言いますか、例えて言うと、3泊のうちの1泊を北九州市に何とか取り込むためには、旅行エージェントの方がコース取りをする中で、福岡市内にするのか、北九州市にするのか、山口の下関にするのか、比較対象をされるのです。やはり、細かい配慮があるメニューが大変必要ではないかと思えます。

(委員長)

後は、なにかご意見ありますか。

であれば、修学旅行の体制としては、課税免除しないということが適当であろうということかと思えます。その代わり、修学旅行は数としても非常に大きいので、修学旅行を増やすための施策を考えていくということが必要だと思います。

それでは、納税義務者・課税標準については、先程の説明でよろしいでしょうか。よろしいですね。

(3) 徴収方法・特別徴収義務者

(委員長)

続いて、「(3) 徴収方法・特別徴収義務者」について、事務局より資料の説明をお願いします。

(事務局)

資料1のP40～41について、説明。

(委員長)

これは、このやり方以外に、代替的な方法はあるのですか。このやり方以外にはないと考えてよろしいのですか。この方法でやらせていただきたいということですが、何かありますでしょうか。これが、徴税コストが一番低いやり方だとは思いますが。特に問題がなければ、これはこれでいくと、いうことでよろしいですね。

それでは、徴収方法・特別徴収義務者については、事務局案のとおりとしたいと思います。

(4) 税率(税額)・免税点

(委員長)

続いて、「(4) 税率(税額)・免税点」について、事務局より資料の説明をお願いします。

(事務局)

資料1のP42～43について、説明。

(委員長)

ありがとうございます。免税点については、当面ということで解釈してよろしいですか。

(事務局)

43ページの一番下の案にありますように、「高額な宿泊料金の部屋が少ないことから、現段階では税率区分は設けないことが望ましい」という考えでございます。

ですから、これからホテルの方が、高額な部屋を増やすだとか、そういったホテルが増えていくというようなことになれば、環境が変わってくるかもわかりませんので、現時点ではという考えでございます。

(委員長)

分かりました。それでは、議論の方に移っていきたいと思いますが、一つは税率区分は設けない方針でよろしいですかということ。それから、対象の部屋数が少ないことが重要なポイントだと思いますが、これを考えると、先程説明があったように、「当面」という考え方でよろしいですか、ということです。

委員の皆様のご意見を伺えればと思います。

(委員)

アンケートの結果で、2万円以上の客室がある宿泊事業者が10施設とありますが、私どものホテルで言いますと、通常は2万円以下でございます。唯一、そういう場面があるとすると、スイートルームを持っていますので、そこにお一人で宿泊される場合などで、年間に1、2件あるかどうかでございます。ですので、この10施設というのは、おそらくそういうスイートルームや広めの和室をお持ちの施設が、この形で入ってくるのではないかと思います。現実的には、一律でやる方が望ましいと思います。

(委員長)

今のご意見は、ほとんどまとめのようなご意見ですが、それでよろしいですか。

それでは、税率(税額)・免税点につきましては、事務局案のとおりとしたいと思います。ありがとうございました。

(5) 課税期間

(委員長)

続いて、「(5) 課税期間」について、事務局より資料の説明をお願いします。

(事務局)

資料1のP44について、説明。

(委員長)

ありがとうございました。福岡県と同様で、施行後3年、その後は5年毎に見直すということですね。これについては、いかがでしょうか。

大体は、妥当な期間かなと思います。よろしいですか。

はい、ありがとうございます。それでは、課税期間につきましては、事務局案のとおりとしたいと思います。

(6) 入湯税の制度改正

(委員長)

続いて、「(6) 入湯税の制度改正」について、事務局より資料の説明をお願いします。

(事務局)

資料1のP45について、説明。

(委員長)

ありがとうございました。これについても、ウエイトとしては、そんなに大きくない論点かなと思いますが、ご意見等ございましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

よろしいですか。それでは、入湯税の制度改正につきましては、事務局案のとおりとしたいと思います。

⑤ 宿泊者へのアンケート調査

(委員長)

続きまして、「⑤ 宿泊者へのアンケート調査」につきまして、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

資料2、アンケート調査について、ご説明いたします。

これは、第1回の会議でご提案いただきました、アンケートでございます。7月6日から15日まで、ホテル協議会様のご協力をいただきまして、市内の4施設でアンケート調査を実施しております。具体的に、ステーションホテル小倉、小倉ベイホテル第一、リーガロイヤルホテル小倉、ユタカホテル、この4ホテルで、現在、フロント等でアンケートの回収をいただいております。アンケートの結果は、第3回の会議において、お知らせをいたします。ホテル協議会の皆様、ご協力ありがとうございます。事務局から、以上でございます。

(委員長)

ありがとうございました。実施等に関して、確認したい点等ございますでしょうか。

委員が前回、お話をされていましたが、何かございますか。よろしいですか。では、よろしくお願ひしたいと思います。

⑥ パブリックコメントの実施について

それでは最後に、「⑥ パブリックコメントの実施について」事務局より提案があるようなので、お願ひします。

(事務局)

パブリックコメントについてですが、7月17日よりパブリックコメントを行わせていただこうと思っております。本日の議論を踏まえて、資料を作成いたします。ただし、皆様に再度お集まり頂くことは、3連休でもあるので、難しいかと思っておりますが、いかがいたしましょうか。

(委員)

実際には、今日の議論を事務局でまとめていただいて、委員長に確認していただいて、よろしいのではないかと思います。

(委員長)

皆様、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(事務局)

それでは、今日の議論を踏まえまして、パブリックコメントの資料を作成いたしまして、委員長に見ていただいて、パブリックコメントを実施したいと思っております。

このパブリックコメントの結果については、7月30日の第3回の会議に間に合うか、微妙なところでございますので、第4回会議で発表させていただくことになるかと思っております。以上でございます。

(委員長)

ありがとうございました。パブリックコメントの資料につきましては、皆様のご意見が反映されたものになるように調整したいと考えております。よろしく願いいたします。

本日用意しました議題は以上となりますが、私の方から簡単に、まとめたいと思います。

要は、税源を有効に適切に、活用していただくためには、徴税コストを抑えながら、業界に対する支援策と観光の振興策に配慮しながら、最適な策の組み合わせを検討し、実施していくということが重要だと考えております。今後、あと2回だと思いますが、この路線で議論を進めていきたいと考えております。そして、事務局には、あと2回で終了となりますけれども、徴税額の分担額をどうするかという点につきまして、まだ議論がありそうなので、そのあたりの理論的な詰めというか、バックグラウンドを少し固めていただきたいと思います。私と一緒に議論しながら、是非お願いしたいと考えております。

あと、他の委員から追加でコメント等ございませんでしょうか。

(委員)

ホテル協議会理事で、前回議論しまして、実は明日もまた、今日の会議の資料で、委員にお集まりいただくようにしております。よろしければ、今後、宿泊税の財源としての取り組みについて、色々細かいメニューが出ていますので、その議論の時に、北九州ホテル協議会理事会を開催しておりますので、

その場で何かしらの議論を市の方とご一緒にやらせていただけないかなと思っております。

(事務局)

結構です。

(委員)

では、よろしくお願いいたします。

(委員長)

他はよろしいでしょうか。それでは、以上で本日の議題は全て終了となりました。あとは、事務局にお戻しいたします。

(事務局)

それでは、閉会にあたり北九州市副市長、鈴木清より、ご挨拶させていただきたいと思えます。

(鈴木副市長)

改めまして、鈴木でございます。本日は、活発なご議論をいただきまして、どうもありがとうございます。

先程も申しましたけども、行政サービスを支える財源をどのような形で GO サインいただくかということで、税という形でいただくということでございますので、やはり関係者の皆様が納得いただけるような形でのごくみということが、不可欠であろうと考えております。そのような中で、徴収にご協力いただく事業者の皆さま、そういった皆様のご理解、ご協力も必要でございますし、その為には、税をなるべく簡素なものとして徴税コストを抑えていく、そういった観点も重要であると考えております。

私は、こういった場で、こういった関係者の皆様からご意見をいただきながら、税の制度を仕組んでいくということは大変重要なことだと考えておりますし、また、本日の議論を拝聴いたしまして、その思いを強くしたところでございます。

私自身は、今回の会議からの参加となりますので、第1回目の会議には参加しておりませんが、第1回から、かなり内容の濃いご議論をいただいておりまして、本日も、アンケート結果も踏まえながら、議論を深めさせていただいたのではないかと考えております。

そのような中で、今回、宿泊税を独自に課税するという方針、また、財政需要、あるいは宿泊税を課税するとした場合の骨格、そのようなものにつきまして、方針、また方向性を決定させていただいたのではないかと考えております。

また今後、私どもがさらに具体化していく中での宿題をいただいておりますので、引き続きご指導いただければと考えております。

今後、9月議会までに方針を決定していくということで取り組んでまいります。引き続きまして、検討会の皆様のご議論、そのようなものが重要となってまいりますので、今後とも報告書の作成に向けて、ご尽力を賜りますよう、お願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。これを持ちまして、第2回北九州市宿泊税に関する調査検討会議を閉会いたします。次回、第3回は7月30日火曜日、14時からとなっております。場所は、同じ場所です。

3回目は、宿泊者のアンケートを参考にしながら、最終報告書の作成に向けた議論をお願いしたいと思っております。

本日は誠にありがとうございました。

【以上】